

『郵政資料館 研究紀要』投稿規定（平成23年度）

- 1 応募資格
「郵政事業及び通信の歴史と文化に関する諸問題」に関する研究者であること。
- 2 論文等テーマ
「郵政事業及び通信の歴史と文化に関する諸問題」について自由に論題を設定した研究論文・研究ノート・資料紹介とする。
- 3 応募の条件
郵政資料館の資料、またはそれと同様な基礎資料を活用したものとする。
「日本語」で書かれたものとする。
応募は、1人1編（共同執筆は可）のみとする。
応募原稿は、未発表のものに限る。また、他の学会誌などとの二重投稿は認めない。
応募原稿の返却はしない。
- 4 論文等応募方法
論文等の投稿を希望する執筆者は、あらかじめ所定の「論文応募用紙」を編集委員会へ提出し、投稿についての許諾を得た上で、投稿すること。
- 5 応募要項の入手方法
論文応募用紙は、2011年4月14日（木）以降に、下記入手先宛に、返信用封筒（角2サイズ）を同封の上、郵送をもって請求すること。その際、封筒表には「応募用紙希望」と赤字で記入すること。
なお、返信用封筒は、返送先住所・氏名のほか、140円切手（速達希望の場合はプラス270円）を貼付した上で同封すること。送付先記入、および切手貼付がない場合は発送しかねる。
- 6 応募要項入手先
日本郵政株式会社郵政資料館内「郵政資料館 研究紀要」編集委員会
〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番地1号
- 7 応募用紙提出方法および期限
2011年5月26日（木）午後5時必着にて、氏名・連絡先等必要事項を記入した「論文応募用紙」を編集委員会宛に送付すること。
- 8 応募結果の通知
応募された「論文応募用紙」に基づき、「郵政資料館 研究紀要」編集委員会が指名する専門家において学術的な視点から審査を行い、その意見を踏まえて編集委員会が投稿の可否を判断の上、応募者にその結果を通知する。
なお、審査および判断に関する問い合わせには応じかねる。
- 9 原稿提出方法および期限
上記8の投稿許諾の連絡があった場合は、2011年11月3日（木）必着にて、MS-WORD2003で読み書き可能なファイル形式で作成したファイル（図を掲載する場合は原図ファイルを含む）を保存したメディア（CD-R等）および打ち出し原稿1部を提出すること。
なお、原稿は完全原稿とすること。
- 10 原稿執筆要項（概要）
原稿の作成は、パソコンを使用すること。
文字量は、論文原稿についてはA4用紙（1行40字×40行）15～20枚程度、研究ノート・

資料紹介については、A4用紙（1行40字×40行）15枚以内とする。いずれの原稿についても、図表・注は枚数に含むものとする。

文字数の算出に当たっては、図表については完成原稿に掲載する大きさにより文字換算することとし、注についてはその記載文字数とすること。

写真・図版等の掲載・転載許可は、執筆者の責任において処理すること。

詳細は投稿承諾者に対して送付する「執筆要領」を参照すること。

11 提出先

日本郵政株式会社郵政資料館内「郵政資料館 研究紀要」編集委員会

12 その他

上記9の期限までに投稿された原稿は、編集委員会が指名する専門家において査読を実施し、その結果を踏まえて編集委員会が掲載の可否を決定する。

査読の結果、掲載可となった場合でも、掲載種別（研究論文・研究ノート等の別）の変更や、投稿された原稿に対して、分量や内容の修正を求めることがある。

なお、査読および掲載可否の決定に関する問い合わせには応じかねる。

13 著作権の帰属

本誌に掲載された論文等の著作権は郵政資料館に帰属するものとする。